

平成 30 年 第 3 回浜松市議会定例会
代表質問及び浜松市答弁

質問者 市民クラブ 北野谷富子

質問	答弁
<p>1 太陽光発電を推進するために 太陽光発電の導入件数、導入量ともに日本一を獲得したことがある本市は、特に日照時間全国トップクラスという優位点を生かして、太陽光発電の導入を積極的に進めている。しかし、最近では住宅地の真ん中に太陽光発電施設を建設する事例が見られる。太陽光は有効なエネルギーだと理解はしているが、活用するためには、より一層、地域住民の理解が必要だと考える。そこで、本市も太陽光パネル設置に対しての条例を制定すべきと考えるがどうか伺う。</p> <p>2 文化財をきっかけとした地域との連携 本市には、国・県・市指定文化財が430件余り所在し、この件数は全国でもトップクラスである。それらの多くは、個人や寺院など民間が所有し、維持管理も委ねられてきた。しかし、社会情勢の変化とともに私たちの生活も変化し、文化財の継承は潜在的に危機的な状況を迎えている。文化財は地域の宝であると同時に本市にとっても重要な遺産であり、この貴重な財産を地域とともに維持し活用すべきと考える。そこで以下2点伺う。 (1) 市長として、貴重で豊富な文化財</p>	<p>1 鈴木市長 太陽光発電については、2012年の固定価格買取制度の開始とともに、全国的に拡大の一途をたどっている。こうした中、本市では、同年に全国に先駆けて「太陽光発電施設設置に関する土地利用要綱」を制定し、適切な土地利用による設置を促すとともに、浜松市エネルギービジョンに基づく再生可能エネルギーの導入拡大に取り組んできた。この結果、平成27年以降、太陽光発電の設備導入量日本一を継続している。全国各地への太陽光発電施設の普及とともに、環境面や安全面などの不安や懸念が話題になる中、本市においてもこのような声が寄せられることが増えている。こうしたことから、本年度、本市では県西部の市町と連携し、事業者が既存施設の適正管理を行うよう業界としての環境整備を促す取組みを始めた。 また、県や県内市町とともに、発電施設の一層の適正導入に向けたガイドラインについて、現在、検討を進めているところであり、このモデル案の年内の完成を予定している。この内容を見極めたうえで、既存要綱の改正や条例化等も含め、本市に最適な方法により、太陽光発電施設の適切な導入と持続的な維持管理を促進し、地域と調和した再生可能エネルギーの導入拡大を進めることで、浜松版スマートシティの実現を目指していく。</p> <p>2 (1)鈴木市長 本市では、戦略計画2019の基本方針において、「発掘調査、公共事業等を通じた特色ある文化遺産の保全・活用、歴史文化をまちづくりに活かす取組の推進」を重点施策として位置付けている。すでに、昨年度末に二俣及び鳥羽山城跡が国の史跡に指定されたことを契機に、本市でも「歴史まちづくり法」適用に向けた基本計画、また城跡の「保存活用計画」の策定に着手している。指定文化財は個別の事情や特性があるので、今後、それぞれの保存活用計画を策定する機会には、所有者はじめ地域のみならず、さらに文化財に関心のある多くの方がたから、さまざまなアイデアをお寄せいただき、歴史文化資源の保護・活用に取り組んでいく。</p>

質問	答弁
<p>を施策の中でどのように位置付けていくのか伺う。</p> <p>(2) 指定文化財のうち、民間所有はどれくらいあるのか。また、平成31年4月1日に施行される文化財保護法改正を控え、所有者だけに保護を任せるのではない取り組みについて伺う。</p> <p>3 県費負担教職員の権限移譲及び税財源の移譲について</p> <p>平成29年度決算の県費負担教職員の権限移譲に伴う税財源について、人件費等352億円に対し、国庫負担金83億円、県からの交付金として（個人住民税所得割（10%）の2%相当分）151億円、臨時財政対策債を含めた地方交付税など一般財源として118億円となっている。</p> <p>そこで、県費負担教職員の権限移譲及び税財源の移譲について以下、伺う。</p> <p>(1) 臨時財政対策債について、平成28年度決算では96億円に対し、平成29年度決算では230億円と前年度比134億円増となったが、そのうち権限移譲に伴う臨時財政対策債の額及び今後の見通しについて伺う。</p>	<p>2 (2) 寺田文化振興担当部長</p> <p>本市は432件の指定文化財を有しており、そのうち約300件は個人などの所有者のたゆまぬ維持により引き継がれてきたものである。近年、少子高齢化や人口減少など社会の変化は、文化財の継承にとっても全国的に大きな課題となっている。国では、来年4月に施行される改正文化財保護法において、所有者とともに、民間団体が文化財を保護活用する制度を導入する。また、個別の文化財を保護するだけでなく、地域の特性をつなぎ保護と活用をはかる、点から面へと大きく方針を転換している。</p> <p>例えば、地域の文化財を周辺の観光地、食文化や名産品など、その地域ならではの特色と結び付けるなど、様々な活動との連携を推奨している。改正保護法では、指定文化財とその周辺環境を幅広くとらえ、地域住民や子どもたちがその価値にふれるとともに、まちづくりや地域の活性化などに生かしていくことを期待しているものである。年内には国から改正内容について政令等の詳細が示されるので、動向を注視し、市民協働による文化財の保護・活用の可能性について検討していく。</p> <p>3 (1) (2) 松原財務部長</p> <p>指摘のとおり、平成29年度決算における臨時財政対策債発行額は約230億円で、前年度の2.4倍と大幅に増加している。これは、主に県費負担教職員の給与事務について政令指定都市へ事務権限及び税財源が移譲されたことに伴い、普通交付税の算定方法が変更となり、地方交付税から臨時財政対策債への振替額が大きくなったことによるものである。</p> <p>質問の権限移譲を受けた教職員の人件費にかかる地方財政措置は、個別事業ごとに臨時財政対策債の額は算出できないが、一般財源118億円に対する臨時財政対策債の額は約60億円と推計している。また、教職員の給与事務は退職手当も含め、国庫負担金と移譲を受けた市税及び地方交付税と臨時財政対策債で賄うことが基本となる。</p> <p>今後も、市税等自主財源の確保に努めていくが、相応の臨時財政対策債も財源として見込む必要もある。</p> <p>近い将来に見込まれる大型投資事業への対応も踏まえると、臨時財政対策債の増加は、プライマリーバランスの堅持と規律ある財政運営を進める上で大きな課題であるが、平成36年度末の中期財政計画目標の達成に向け、健全財政を維持していく。</p>

質問	答弁
<p>(2) 教職員の退職手当負担見込額について、県では地方債を発行していたが、移譲後は市としてどのような対応をしたのか伺う。</p> <p>(3) 政令指定都市として長年の要望が実現し、最大の成果は本市独自の教育が可能となったことである。このことを受け、平成29年度及び平成30年度における特色ある具体的な教育施策はどのようなものがあったのか、あわせて将来的な展開についても伺う。</p>	<p>3 (3)花井教育長</p> <p>平成 29 年度に県費負担教職員に係る給与負担等の権限移譲が行われ、「浜松の魅力」を発信すべく特色ある教育施策が展開しやすい環境が整った。平成 29 年度の具体的な教育施策は、権限移譲のメリットである弾力的な教職員配置を生かし、市内小中学校 8 校に学校事務センターを開設し、事務職員を集中配置した。</p> <p>これにより、学校事務の効率化や適正化が図られただけでなく、今まで教員が担っていた就学援助や教科書の配付手続きなどを事務職員が担うことにより、教員の事務負担軽減につながっている。</p> <p>また、小学校 1・2 年生を対象とした 30 人学級編制や小学校 3 年生以上の 35 人学級編制の継続に加え、新たに自閉症・情緒障害学級における 8 人学級の解消を行った。平成 30 年度については、国への直接要望を積極的に行い、国庫補助により、教員業務を支援する校務アシスタントを年度当初に市内小中学校 37 校へ配置した。加えて、今議会で 35 校の追加配置の補正予算を提案したところである。なお、校務アシスタントの配置による効果としては、配置校における時間外勤務が月 80 時間を超える延べ教職員数は前年度と比較して減少傾向にあり、教員の多忙化解消に有効的な手段であると考えている。将来的な展開については、来年度、国庫補助の活用を念頭に、校務アシスタントの全小中学校への配置を目指していく。あわせて、弾力的な教職員配置を活用し、より学校現場の課題やニーズに応じた教員の加配措置や非常勤講師の配置など、さまざまな人的措置を講じていく。今後においても、権限移譲のメリットを十分に生かし、子供たちの学びが充実するよう、浜松らしい特色ある教育施策の推進に努めていく。</p>
<p>4 西日本豪雨を受けた本市の安全対策について</p> <p>西日本豪雨では死者が220人を超え、いまだ行方不明者や連絡の取れない人がいるなど、復興には息の長い支援が求められている。倉敷市真備町では、住民に危険を知らせる洪水ハザードマップと今回の浸水被害区域がほぼ重なっていた。しかし、守れなかつ</p>	<p>4 (1)宮城危機管理監</p> <p>本市の天竜川、馬込川における「洪水ハザードマップ」は、平成 27 年に改正された水防法に基づき、国及び県が、想定し得る最大規模の降雨として、天竜川では、48 時間総雨量 526 ミリメートル、馬込川では、4 時間総雨量 337.2 ミリメートルの雨が流域全域に降ったことを仮定して作成した「洪水浸水想定区域図」を基にしている。この降雨が発生する確率は、概ね 1000 年に 1 度であるとされている。市では、浸水深や浸水エリア、緊急避難場所など、市民の皆様</p>

質問	答弁
<p>た命があるのも事実である。</p> <p>本市でもハザードマップを作成しているが、一人でも多くの命を守るために現状と今後について以下、伺う。</p> <p>(1) 本市の洪水ハザードマップの想定雨量と、市民への広報活動について伺う。</p> <p>(2) 本市にもため池が34カ所存在するが、その安全対策の状況と地域への周知方法について伺う。</p> <p>(3) 災害時に重要となる消防局本庁舎が浸水区域になっているが、その対策について伺う。</p>	<p>の避難行動に必要な情報を表示した「洪水ハザードマップ」をホームページ上に公開している。また、河川ごと、区ごとに作成した紙媒体のマップを区役所などで配布している。さらに、自宅周辺のリスクを確認し、避難行動につなげるために、このマップの操作方法や配付場所などを「広報はままつ」9月号に掲載し、周知を図った。今後についても、市民の皆様には、この「洪水ハザードマップ」を活用し、早め早めの避難を心掛け、自らの命を守るための避難行動を確実にとっていただくよう、引き続き周知・啓発を行っていく。</p> <p>4 (2) 山下農林水産担当部長</p> <p>浜松市が管理する農業用ため池は、東区1箇所、西区9箇所、北区13箇所、浜北区10箇所、天竜区1箇所の合計34箇所。ため池の貯水量は、北区都田町にある新田第2池の570立方メートル程度と小規模のものから、浜北区小野の西ノ谷池6万4千8百立方メートルまでと規模はさまざま。本市では、平成23年の東日本大震災でため池を起因とした大きな災害が発生したことをきっかけとして、ため池の周辺に主要道路、鉄道、人家等があり、地震や豪雨によりため池が決壊した場合に人命・財産等への影響が大きいと想定される、貯水量が1万立方メートル以上の10箇所を、防災重点ため池として平成25年度よりハザードマップの作成と耐震診断を実施してきた。ハザードマップについては、今年度末までに10箇所の作成が完了する予定となっている。完成後には、速やかに市のホームページ等で公表するよう進めていく。また、耐震診断の結果、耐震補強が必要と判定された6箇所については、平成27年度より順次、耐震対策工事を実施している。今後は、西日本豪雨での被災状況を教訓として、防災重点ため池以外の24箇所の内、下流域に民家や公共施設があり被害の及ぶ可能性のあるため池についても、引き続きハザードマップの作成や耐震調査を実施していく。</p> <p>4 (3) 鵜飼消防長</p> <p>「馬込川・芳川流域洪水ハザードマップ」によると、消防局本庁舎付近において想定される最大の浸水規模は30センチメートル以上50センチメートル未満とされている。こうしたなか、消防局本庁舎は出入口等の開口部には地上から約70センチメートルの高さの浸水防止板を設置できる構造となっている。また、消防にとって重要な設備である、停電時に電源を確保する自家用発電機や、119番通報の受付など指令業務を担っている消防指令管制システムは、消防局本庁舎の2階に配置されている。こうしたことから、洪水等により消防局の敷地内に浸水があった場合でも、消防機能は停止しなと考えるものである。</p>

質問	答弁
<p>5 子供たちへの支援について</p> <p>(1) 通学路の安全対策について 近年、通学路の安全対策が急務となっている。本年5月に新潟市において小学生女児が連れ去られ、尊い命が奪われた事件や6月には、大阪府北部の地震において通学路で小学校のブロック塀が倒壊し、児童が死亡する事故も発生した。市として通学路の危険をどのように認識しているか。また子供の安全確保のための対策について今後どのように取り組んでいくのか考えを伺う。</p> <p>(2) 熱中症対策について 平成30年7月豊田市で、校外学習先から戻った児童の意識がなくなり救急搬送されたが、間もなく熱中症の疑いで死亡するという事故があった。本市でも熱中症予防情報として、防災ホットメールを発信するなど注意喚起はしているが、校外学習等を実施するか否かについては、校長の判断となっている。子供たちの命を守るためにも、熱中症に対し明確に判断する基準が必要と考えるが、考えを伺う。</p> <p>(3) 学校給食における米飯提供について 本市の学校給食では、主食である米飯の提供方法として、個人ごとにアルミパックで炊き上げた米飯、いわゆる「アルミパック方式」と、学級ごとに缶に入れて米飯を提供する、いわゆる「飯缶方式」の2種類のやり方がある。特にアルミパック方式については、米飯給食が導入された昭和51年当時、米飯を提供する専門業者はほとんど無く、パン業者がアルミパック容器に入れられた米を炊いて提供するこ</p>	<p>5 (1)(2)(3)伊熊学校教育部長</p> <p>1点目。通学路には、交通事故、自然災害、犯罪被害という3つの危険性があると認識している。このため、登下校中の児童生徒の安全確保には、交通安全、防災、防犯の3つの観点から対策を講ずることが重要となる。まず、交通安全対策については、平成26年度に策定した「浜松市通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、関係機関との連携により、横断歩道やグリーンベルトの設置など、必要な通学路の整備を実施している。</p> <p>次に防災対策は、大阪府北部地震発生後、市立の全小中学校に対し、浜松市版防災ノートを活用した、児童生徒への安全指導と教職員による通学路の安全点検を指示した。安全点検の結果、各学校で把握したブロック塀等の危険箇所については、教育委員会にとどめることなく、関係部署に情報提供し、必要な対策に繋げていく。</p> <p>そして、防犯対策は、新潟市の事件発生後、市立の全小中学校に通知を發し、学校安全ボランティアの体制や通学方法・通学ルート の再確認を指示した。また、国が策定した、「登下校防犯プラン」に基づき、各学校に、警察との連絡担当者を設置するとともに、危険箇所については、必要に応じて警察等の関係機関と合同点検を実施していく。今後については、毎年実施している交通安全対策としての通学路整備要望に合わせて、防災と防犯の視点も含めた通学路の点検を実施し、必要な対策を行うことで、児童生徒の安全確保を図っていく。</p> <p>2点目。今年7月23日、気象庁は緊急会見を開き、猛暑日が続く異常気象を「1つの災害」と認識した上で、熱中症で命を落とす危険性があるとし、十分注意するよう呼びかけた。これを受け、教育委員会としても、熱中症を自然災害の一つととらえ、現行の浜松市学校・園防災対策基準に、新たに高温時における学校の対処について位置付けることを検討している。基準に追加する際は、日本体育協会が示す「熱中症予防運動指針」や気象台が発表する「高温注意情報」を活用していく。また、本市が独自に作成した「熱中症事故防止重点項目」や「熱中症事故防止確認シート」と関連付けることで、学校現場における迅速かつ的確な判断につながり、より実効性のある熱中症対策になるものと考えている。</p> <p>3点目。アルミパック米飯は、現在、静岡県内では浜松市及び湖西市の一部、焼津市、藤枝市の4市で提供され、浜松市内では、小学校79校、中学校41校で提供。アルミパック米飯は、米飯給食の導入が進められた昭和51年に、炊飯施設の新設や食器の更新などにかかる費用を抑制できる方法として、既存のパン業者の設備を活用し、開始したもの。指摘のとおり、近年、食育の重要性が注目される中で、「茶碗にご飯をよそって食べることを大切にしてほしい」と</p>

質問	答弁
<p>ととなったもので、現在、多くの学校において取り入れられている。しかし、近年、食育に対しての関心が高まり、ご飯を茶碗によそって食べることの大切さを求める声もあることから、アルミパック方式の米飯の提供を見直し、すべての学校において飯缶方式にする必要があると考えるが今後の方向性について伺う。</p> <p>(4) 子供のころから本に親しむ習慣を</p> <p>本市では、ブックスタートを実施しており、8カ月から満1歳までの赤ちゃんが対象となっている。恵庭市では、そのブックスタートに加えて、ブックスタートプラスという事業を行っている。また、明石市でも3歳児健診時にブックセカンドを行っている。そこで、本市でもさらなる読書習慣定着を図るために子供のころからその機会を提供していく考えはないか伺う。</p> <p>また、小さな子供を連れていても親子で図書館を利用しやすくなるような環境整備が必要だと考えるがどうか伺う。</p> <p>6 台北市との観光交流都市協定について</p> <p>台北市との観光交流都市協定締結から、本年で5周年を迎えた。この間、相互に様々な分野での交流を深めてきたが、締結した当初の目的を果たすためにどのようなアプローチをしてきたのか。その具体的な成果と、今後の課題、取り組みについて伺う。</p>	<p>という声があることは承知している。しかしながら、アルミパック米飯を廃止し、飯缶方式を想定した場合、新たな炊飯業者の手配や設備の新設、食器等の更新、食器保管庫の増設など、様々な対策が必要となり、多額の費用を要することとなる。今後については、学校給食全体のあり方を考える中で、食育推進の視点、費用面など様々な角度から、米飯の提供方式についても検討していく。</p> <p>5 (4) 寺田文化振興担当部長</p> <p>今年度、策定している浜松市図書館ビジョンでは、未来の担い手である子供たちの「育ち」を支える読書環境づくりを重要な取組みとして位置付けている。ブックスタートは、絵本を通して子供の情緒的な発達と親子間のつながりを深める効果が期待される事業。現在、ボランティアと連携し、図書館や商業施設等で実施している。3歳までの子供への取り組みの代表的な事業として「えほんどわらべうたの会」を図書館で年間約680回開催している。これは、絵本の読み聞かせやわらべ唄を親子一緒に体験するものである。子供が本に親しむためには、保護者から子供への働きかけが重要。読み聞かせの大切さや本の選び方等を保護者に伝える「パパ・ママ絵本講座」等も、ブックスタート事業の後の大切なフォローアップとして行っている。今後は、これらの講座の回数を増やすなど取組みを充実させ、幼児期から親子が本に親しむ習慣の定着を図っていく。また、図書館ビジョンでは、子育て世代も含め多様なニーズへの環境づくりも掲げている。その対応のひとつとして、今後、長寿命化のための施設の改修の際は、親子がさらに利用しやすい環境整備も考えていく。</p> <p>6 長田副市長</p> <p>本協定は、本市と台北市との観光交流を拡大し、観光客の往来を増進させることを目的に、平成25年7月に締結したものである。これまで、台北市主催のイベントや庁舎ロビーでの観光プロモーションなど多くの事業に取り組み、本市を訪れる台湾からの延べ宿泊者数は、昨年度、初めて1万人を超え順調に増加している。</p> <p>このように、台湾は訪日意欲が高くアクセスも良いことから、今後も重視すべき市場と位置付けており、台湾最大の都市である台北市の協力により、本市の情報を発信し誘客を図ることは、大変重要であると考えている。</p>

質問	答弁
	<p>本年は、協定締結 5 周年の節目にあたることから、8 月には私が台湾に出張し、台北市政府の副市長と具体的な相互誘客や音楽交流をはじめ、さらなる連携の推進を確認してきた。また、主要な旅行会社を訪問し、本市への一層の送客も働きかけてきた。今後も、本市の強みである花の魅力やサイクリング、食などの観光資源を生かした情報発信を積極的に行い、さらなる誘客に取り組んでいく。</p>